



有田川町 告示 第 93 号

公 示 送 達 書

下記の書類は、当役場長寿支援課に保管してありますので、御来庁のうえ受領して下さい。

令和8年8月19日

有田川町長 坂頭 徳彦



記

送達を受けるべき者

送達する書類の名称	文書番号	氏 名
令和8年度 介護保険料納入(変更)通知書	8有田川町-長支第1323号	辻岡 隆儀

(注意)

地方税法第20条の2第3項の規定により掲示を始めた日から起算して7日を経過したときは、書類の送達があったものとみなします。